

## 東浦町公共施設再配置計画（案）への意見募集結果について

No.	意見等の要旨	パブリック・コメントの意見等	町の考え方
1	東浦中学校について	石浜西小学校地区/片葩小学校地区の生徒は既存のルートでは豆搗川を渡り、坂を上って左に曲がって東浦文化広場用地へ通うことになると思うが坂を上って左に曲がる道路が狭く、また見通しが悪いことに加えて車の往来も多く危険だと感じる為別の新たな通学路（歩道のみでも）が必要だと考えます。	通学路の安全対策については、関係機関等と協議のうえ、必要な対策を検討していきます。
2	東浦中学校について	土砂災害特別警戒区域/警戒区域がある為、土砂崩れが発生し生徒を巻き込むことがないようにしっかり土留めや安全対策をしっかりとすることを前提に進めて欲しい。	各施設の整備にあたっては、生徒等の施設利用者や周辺住民の安全確保は当然に検討していくものと考えます。東浦文化広場について、現在既に体育施設として使用しており、必要な対策はなされています。生徒等の施設利用者の施設に係る安全対策については、今後の基本構想及び基本計画の策定過程において、ご意見を踏まえたうえで検討します。また、周辺住民の安全対策の検討については、本計画にかかわらず、優先順位を検討のうえ行っていくものと考えます。
3	東浦中学校について	自然災害発生時等の避難場所として活用されると思うが”これがあるって避難生活が助かった”と思うような施設へアップデートするチャンスだと思うので直近の災害での避難生活等の情報を収集してぜひ反映して欲しい。	災害対策に関するご意見について、過去の事例を参考に避難場所としてのあり方についても重要な観点となると考えます。なお、避難施設として必要な規模や適切な場所等の詳細な検討につきましては、今後、各整備の基本構想及び基本計画の策定過程にて行います。

4	町営住宅について	町営藤江住宅廃止は「使い倒して新しくつくりたい」旨の懇談会での回答でしたが、築年数からするとまだ使用可能で、廃止の理由にならないと思います。存続してほしいです。	<p>上位計画である東浦町公共施設等総合管理計画では、建物の長寿命化の実施方針にて建物の劣化状況により利用需要に合致せず、性能・機能的低下が生じる可能性もあるため、建物の状況を踏まえて長寿命化を実施することとしております。なお、再配置計画の検討では、町が提供すべきサービスかどうかについても検討しており、町営住宅に関しては、町内に県営住宅や民間賃貸物件があること等から今後の更新を行わないものとしています。</p> <p>廃止についての検討では、町営住宅及び敷地を売却することも想定されます。</p>
5	町営住宅について	県営石浜住宅がある、との回答でしたが、県営住宅も空きが確保されるか不透明を感じました。居住権の侵害だと思いません。	<p>県営東浦住宅に空きがあるかどうかについては、その時点での空き状況になります。また、町営住宅の明け渡しに際しては事前に協議するなど、居住されている方に他の適当な住宅の斡旋等を行い十分に配慮を行うこととします。なお、公営住宅法第 44 条では、特別の事由により国土交通大臣の承認を得た場合は、公営住宅の耐用年限を勘案して国土交通大臣の定める期間を経過した場合において、用途を廃止することができるかとされております。</p>
6	東浦中学校について	<p>&lt;1 賛成結論&gt; 賛成（ただし現状案のままでは賛成できない）</p> <p>&lt;2 賛成理由&gt;</p> <p>2-1 現在地より校区の中心寄りになり通学距離に極端な差がなくなる</p> <p>2-2 海拔が高くなることで洪水災害の生徒への被害を低減で</p>	ご意見ありがとうございます。

		<p>きる</p> <p>2-3 災害時の避難施設としての期待</p>	
7	東浦中学校について	<p>&lt;3 懸念点&gt;</p> <p>3-1 通学路について</p> <p>3-1-1 現東浦文化広場の南側の東西道路は朝の通勤通学時間に自動車の抜け道になっており、特に東からかなりの速度で来ては同広場の西の交差点で北進して抜けていく車両がある。7時～9時の進入禁止措置が必要と思われるが体育施設など共用の場合その規制が難しくなるか？</p> <p>3-1-2 東の県道交差点に現東浦中学校の場合は信号があるが、計画場所にはないため生徒が横断歩道を占有した場合県道の往来が登下校時に渋滞する。</p> <p>3-1-3 帰宅時県道に出る列が長くなると自転車が下り坂で待機することになり不慣れな新入生などの転倒事故が予測される。</p>	<p>通学路の安全対策については、関係機関等と協議のうえ、必要な対策を検討していきます。</p>

8	東浦中学校について	<p>3-2 校舎設置場所について</p> <p>3-2-1 生徒数が減少していくことは間違いないが、ギリギリの面積では災害時の1次避難に利用の後、極力早急に授業を再開するための余裕が無い。建物の面積はもとより床面積(部屋数)を十分に確保することが望ましいと思う</p> <p>3-2-2 第4回東浦町公共施設再配置計画検討員会において上空の高圧線についての意見があったが、見れば現東浦文化広場のサブグランドの上空と同広場南の泉が池の上空にしか無いため素人目には校舎の建設高さには制約は無いと思われる。敷地面積に制約があるのであれば3階と言わず4階5階の施設でも良いのでは？</p>	<p>延床面積が過剰であることも将来世代への負担となりうる可能性があるため、最適な校舎の設置位置や建築面積、階数、部屋数等に関しては、建築基準法等の関連法令や架空線等による建築条件の整理も含め今後に予定する基本構想及び基本計画の作成過程において検討していきます。</p>
9	東浦中学校について	<p>3-3 セキュリティについて</p> <p>3-3-1 生徒と共用施設の利用者と動線をしっかり分離させる</p> <p>3-3-2 ICTを活用した対策など関係外者に境界を強く意識させる。できれば監視カメラや警備室など。</p>	<p>東浦中学校の東浦文化広場用地への移転・複合化した場合のセキュリティ対策について、施設利用者への安全対策はしっかり行わなければならないものと考えています。現状、本町の小中学校の一番のセキュリティ対策は地域に開かれた学校の実現であると考えています。地域の方々が小中学校に様々な形で参画し、校内に出入りいただくことで不審者等の排除につながると考えるためです。東浦中学校建築後のセキュリティ対策もこの考え方を基本としていきます。また、先進事例も参考とし、基本構想及び基本計画の策定過程において、ご意見を踏まえたうえで検討します。</p>

10	東浦中学校について	3-4 図書館や文化センターなどから離れることについて 現在地は近隣に図書館, 文化センターなどがあり利用しやすいが移転により利用し辛くなる。現在の生徒の利用状況はこれを無視できる程度か?	本計画案は、個別の利便性だけではなく、安心・安全面等を踏まえた、複合化・集約化の方向性の観点から各拠点の具体の複合内容を検討し、各拠点の敷地条件（ハザードや都市計画の状況等）を整理したうえで、再編案を検討しています。 町全体にとって、何がより良いかという観点で総合的に判断し、計画案を検討しました。
11	東浦中学校について	3-5 部活について 現東浦文化広場のグラウンドを平日の昼間は中学校優先利用にできるのか? また騒音など周囲の了解は得ているのか?	本計画案は、公共施設の再編における基本的な方向性を定め、再編案を示したものです。施設に係る運用方法などについては、今後、基本構想及び基本計画にて行います。なお、概要版別添資料【(別添7) 東浦中学校の東浦文化広場敷地への移転可能性について】にて記載したとおり、詳細な配置検討は必要なものの、東浦中学校の建物配置は可能と考えますが、懸念事項として、平日日中は中学校の体育授業等の学校活動を優先とするため、平日日中の利用は、ふれあいセンターや、県施設、他市町との公共施設相互利用を活用するなどの工夫が必要と考えます。また、整備を進めていくにあたっては、周辺住民への説明も実施していきます。
12	東浦中学校について	3-6 管理について 別々の課（学校教育課, 生涯学習課, スポーツ課など）で同一の施設を利用することになるが齟齬は出ないのか?	本計画案の【第8章 第3節今後検討・推進すべき事項 3 複合拠点施設の整備等に向けた留意事項 (1) 複合拠点施設を効果的に整備・運用するための組織横断体制の構築】に記載するように、複合拠点の効果的な管理運営を行うため、従来の縦割り組織が連携するに留まらず、組織改編により新拠点所管組織を設立することにより、ワンストップ窓口となり、魅力向上、管理運営の効率化等を図ることを記載し、今

			後検討することとしています。
13	東浦中学校について	<p>&lt;4 要望&gt;</p> <p>4-1 現東浦文化広場東の県道交差点に信号機設置</p> <p>4-2 4-1 交差点の教員，職員など許可者以外の車両の時限的進入禁止措置（体育館利用者も制限）</p> <p>4-3 校舎は4階建てとし、2階以上を教員と生徒専用区域に割り当て部外者の侵入対策設置</p> <p>4-4 校舎1階に学校運営をサポートする外部団体の事務所や警備室，職員室などを設けられるようにし、調理実習や音楽室など外部サポートを受ける授業や部活はそこに生徒に下りてきてもらうなどコミュニティスクール活動にも配慮いただきたし。</p>	<p>4-1、4-2 通学路の安全対策については、関係機関等と協議のうえ、必要な対策を検討していきます。</p> <p>4-3、4-4 施設の詳細については、今後に予定する基本構想・基本計画の策定の過程において検討していきます。</p>
14	周知・情報公開等について	<p>&lt;最後に&gt;</p> <p>第4回東浦町公共施設再配置計画検討員会を傍聴しましたが、この移転についてはすでに決定事項と感じました。今後どのように計画が進むのか知りませんが、当該地区に居住する者としては何より先ずは住民に説明や意見交換の場を設けるべきでは？と感じました。</p>	<p>本計画案は、公共施設の再編における基本的な方向性を定め、再編案を示したものです。なお、東浦中学校移転を含めた本計画案につきましては、これまで公開会議や町議会等でも議論をしており、令和6年1月には、住民懇談会も開催しております。計画を策定した後は、施設の基本理念・コンセプトやゾーニング、建設、運営方法を検討する基本構想・基本計画を策定した後、基本計画を図面に落とし込む設計を経て施設整備を行う予定です。なお、基本構想・基本計画の策</p>

			<p>定の過程において住民の皆さんとの意見交換等を行っていきます。</p>
15	文化施設について	<p>複合施設設置について、今までのように個々の施設がバラバラに配置されていますので、これらの施設を複合施設内に配置することは合理的で非常に賛成です。</p> <p>新設された複合施設内に、これまで町内に存在していなかった音響環境が整った音楽ホールを是非とも配置してください。東海市等との協定で東海市芸術劇場等を利用可能は承知していますが、利用時に遠方等の為に利用しづらいのが実情だと思います。人口5万人の我が町にも音楽専用ホールが出来れば、音楽好きな子供達の教育意欲、情操教育にも大きく寄与するものと考えます。また、音楽好きなバンドや合唱団、東浦町フィルハーモニー楽団の方々など大人の方々も沢山いらっしゃいますので宜しくお願いします。また、町内の有力企業のカリモクやトーエイ株式会社へ働きかけて、冠ホール（カリモクホール、トーエイホール）として、建設資金の一部を拠出していただくこともできる可能性があると考えます。</p> <p>町内の企業とも一体となって進めてください。微力ながら、</p>	<p>本計画案は、公共施設の再編における基本的な方向性を定め、再編案を示したものです。具体的な部屋の面積、設備等については、今後、基本構想及び基本計画にて検討を行います。なお、現段階の案として、文化センター及び勤労福祉会館を含む貸館事業と社会教育機能や各種支援センターの一体的な利用、利便性・効率性向上等を目指した複合を検討しており、例えば、ホールが必要であるかどうか、どのような使用方法で規模・設備は何が必要なのか、他市町に類似施設があるかどうかといった検討を基本構想及び基本計画策定時に行います。また、基本構想・基本計画の策定の過程において住民の皆さんとの意見交換等を行っていきます。建設費用に関して、国・県の補助金や、ご意見いただいたように町内の企業の協力を依頼するなど、できる限りの取り組みは考慮してまいります。施設は建てて終わりではなく、維持管理にも膨大な費用がかかります。一般的に、建設費用は、ライフサイクルコスト全体の2割から3割程度であり、残りの</p>

	<p>私も尽力する覚悟です。 どうぞ、ご検討を宜しくお願いいたします。</p>	<p>7割から8割が維持管理費にかかるとされています。(令和3年2月合併号広報ひがしうらを参照下さい。)本計画の上位計画である東浦町公共施設等総合管理計画にて記載しているように、今ある施設を今後、今までの姿で維持・更新し続けることは非常に困難な状況です。将来に負担を先送りすることなく持続可能な公共施設を目指すためにも、これからの東浦町に必要な機能や規模・設備が何かについて検討を進めていきます。</p>
--	---	--



<p>16 財政について</p>	<p>長期的な税収計画の不安についてになります。</p> <p>私が東浦町に来て 28 年程になりますが、当時は小さな活気がありながらも寂しい町でした。ほどなくイオンが出来て華やかになり、捨てたもんじゃない使える町になりました。ただその裏では姿を消した店舗も沢山あります。</p> <p>しばらくすると、イオン大高店。次に常滑店。そしてららぽーと、と魅力ある新しい大規模店舗に囲まれ、東浦店は大掛かりなフロア拡大で急場を凌いだ格好です。</p> <p>今後、人口減少や店舗の老朽化、刈谷、知立あたりへの更なる大規模店舗の開発により、10 年から 15 年、よく持って 20 年でイオン東浦店は撤退すると思われる。</p> <p>これまでイオン東浦店があることによって得ていた複合的な税収が急激に減少して行くことが予想され、私が来た 28 年前の東浦町の状態の、その続きの未来がやって来ます。</p> <p>そういった税収の計画になっているのでしょうか。</p> <p>税収面の維持は無理だとしても東浦町に住む人の生活を、生活難民にさせないように持続可能にしなければなりません。</p> <p>その為にはイオンのような町外の企業に任せていては同じように逃げられるので、地元に住んで地元で生きている町民が店舗を構えるしかないので。その為は今から『すべての人が輝き、挑戦できるまちへ』の予算を使ってください。</p>	<p>少子高齢社会や人口減少社会においても、まちづくりの原資となる経済活動の活性化を図り、定住人口を確保する好循環を創出することにより、将来も活気ある持続可能なまちづくりに取り組みます。そのため、経済活動の活性化に向けた企業誘致を実施し、企業立地と雇用創出を図ることで、まちの活力を創出します。また、新たな雇用者の居住地となる新市街地を整備することで定住人口の確保につなげていきます。さらに、近隣市町への広域的な交通利便性を高めるため、ヒト・モノの行き交う都市計画道路の整備を進めます。また、施設の整備を進めるうえでは、将来に負担を先送りしないよう検討を進めていきます。</p>
------------------	---	---

17	文化施設について	<p>昨今、音楽に興味を持つ若者も増えてきました。しかし、発表に適した場所がありません。ぜひ、音楽ホールの設置を希望します。</p>	<p>本計画案は、公共施設の再編における基本的な方向性を定め、再編案を示したものです。具体的な部屋の面積、設備等については、今後、基本構想及び基本計画にて検討を行います。なお、現段階の案として、文化センター及び勤労福祉会館を含む貸館事業と社会教育機能や各種支援センターの一体的な利用、利便性・効率性向上等を目指した複合を検討しており、例えば、ホールが必要であるかどうか、どのような使用方法で規模・設備は何か必要なのか、他市町に類似施設があるかどうかといった検討を基本構想及び基本計策定時に行います。また、基本構想・基本計画の策定の過程において住民の皆さんとの意見交換等を行っていきます。</p>
18	災害リスク・施設配置について	<p>1. 現有地ありきの計画である          施設の代替であることから、現有管理地の中での配置を検討している。</p> <p>昨今の自然災害の多発や、今後予想される東南海地震に対するリスク分散の観点から、地域を限定し集中して配置する事への懸念がある。防災拠点としての活用を目指すのであれば、施設配置にあたり、水害・液状化・土砂災害等のリスクを最優先課題とすべきではないでしょうか。避難拠点と防災拠点は自ずと目的や機能が異なります。</p>	<p>まず、本計画案の検討は、「東浦町公共施設等総合管理計画」に記載のとおり、今後一斉に更新時期を迎える公共施設に対し、人口減少による税収減少などを背景に、今ある公共施設をそのままの姿で維持していくことは、財政的に困難であることから始まっています。</p> <p>本計画では、関係法令や上位計画、関連計画との整合を図るため、原則として、市街化区域内での配置を検討しています。また、新しい用地の取得は、莫大な費用や地権者全員の同意を必要とするなど、相当な期間を要することから、老朽化が進行し、早急な対応が必要な現状を踏まえると適切でないと考えます。</p> <p>災害対策としては、基本方針の一つに「水害等災害への対応能力の向上」を掲げており、公共施設の再編により周辺環</p>

			<p>境も含めた災害対応能力、ハードとソフトの両面での災害対策能力向上を図ることとしています。</p>
19	文化施設について	<p>2. 魅力ある街づくりの視点の再考</p> <p>今後、人口減少が予想されており、計画の中にも公共施設の統合縮小の記載がある。各論はともかくとして人口減少を抑える手立てを最優先に検討すべきではないでしょうか。このままでは老人だけの街となり未来に続く計画は無駄になる恐れがある。若年層・子育て世代を呼び込む施策の発想の転換を強く望みます。</p> <p>その第1歩として、教育や文化の充実が挙げられます。この施策に投資することは未来につながり、町の活性化にも大いに寄与するものと考えます。</p>	<p>少子高齢社会や人口減少社会においても、まちづくりの原資となる経済活動の活性化を図り、定住人口を確保する好循環を創出することにより、将来も活気ある持続可能なまちづくりに取り組みます。そのため、経済活動の活性化に向けた企業誘致を実施し、企業立地と雇用創出を図ることで、まちの活力を創出します。また、新たな雇用者の居住地となる新市街地を整備することで定住人口の確保につなげていきます。さらに、近隣市町への広域的な交通利便性を高めるため、ヒト・モノの行き交う都市計画道路の整備を進めます。</p> <p>なお、本計画案においては、教育や文化を大切にするという観点から、各地区の小学校や中学校同士の統廃合を行わずに、各地区の小学校を中心とした拠点形成を検討しています。</p>

20	文化施設について	<p>3. 文化施設の拡充</p> <p>教育施設、文化施設の拡充は、町民の財産であり生活環境の向上となるものと考えます。非在住者からみても住みたい街の魅力 PR になると思います。</p> <p>新規の文化施設には図書館や多目的ホールの拡充を図り、目玉の施策となるよう是非検討していただきたい。</p> <p>当計画の目標が単に施設の併合や合理化にとどまるのではなく、東浦のポテンシャルの高さを発揮でき未来につながる計画となるよう切に望みます。</p>	<p>本計画案は、公共施設の再編における基本的な方向性を定め、再編案を示したものです。具体的な部屋の面積、設備等については、今後、基本構想及び基本計画にて検討を行います。なお、現段階の案として、文化センター及び勤労福祉会館を含む貸館事業と社会教育機能や各種支援センターの一体的な利用、利便性・効率性向上等を目指した複合を検討しており、例えば、ホールが必要であるかどうか、どのような使用方法で規模・設備は何か必要なのか、他市町に類似施設があるかどうかといった検討を基本構想及び基本計画策定時に行います。また、基本構想・基本計画の策定の過程において住民の皆さんとの意見交換等を行っていきます。</p>
----	----------	---	--

21	周知・情報公開等について	<p>1. 町民への積極的な周知について 過日実施された、住民懇談会（1月14日）に出席させていただきました。ホールが一杯になるくらいのお席者がおられると当初は思っていたのですが、実際は前の方の3分の1くらいで、ちょっと驚きました。また、面識のない方も多かったとはいえ、町会議員、区長・区議員、元区長・元区議員、民生委員、自治会長など、面識のある方も少なくなく、一般住民への計画の周知はいかがなものかと思いました。説明された課長さんは、広報に14回掲載したと言っておられました。広報が配られている世帯が藤江地区では50パーセントを切っているという実態があります。また、それだけが理由ではありませんが、計画そのものの住民への周知が町全体としても十分ではないと言えるのではないのでしょうか。地域での生活に関わる身近な課題であるにも拘わらず、懇談会への参加の様子からは、この計画を町民みんなまで考えていこうという状況にはなっていないのではと思います。そこで提案です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・決定された計画の、字ごとの説明会を改めて行っていただきたい。</li> <li>・町の体育館が、一般住民には昼間は使えなくなることを知らない方が多いようです。特に、体操、体育の関係者に的を絞って、周知していただきたい。</li> <li>・その他、町からの積極的な発信をしていただきたい</li> </ul> <p>&lt;例&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・来春の各地域のコミュニティー総会で、町からの説明時間を</li> </ul>	<p>本計画案の検討につきましては、公共施設マネジメント講演会やサイレントマジョリティの声を拾うため、無作為に抽出した3,000人を対象とした住民アンケート、さらにアンケート対象者の中から有志を募り開催した、ひがしうら公共施設未来会議等を実施したうえで、検討委員会の公開、町ホームページにおける会議結果の公開、広報掲載、新聞記事等で周知を図りつつ実施しております。また、議会への報告や地区の代表者ヒアリング等を実施し、各種ご意見をいただきながら検討を進めてきました。引き続き、より多くの方々にご理解いただけるよう周知の場を設け、情報発信してまいります。</p>
----	--------------	---	--

	<p>取る。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・産業まつりで、映像や模型を使った説明コーナーを設ける。</li><li>・老人会の総会などで、町からの説明時間を取る。</li><li>・小中学校の卒業式・入学式での町からの来賓挨拶で「計画に関心を持って欲しい」というような文言を加える。子ども達向けには、これからの町を担って欲しいという文脈で、保護者向けには有権者としての文脈で。</li><li>・ポスターなどの掲示物による啓発。</li><li>・その他、あらゆる町の行事で、一言触れる。</li></ul> <p>以上、計画の町民への周知という点で、計画の決定後といえども、町からの積極的な発信を求めます。町民の多数がこの計画に関心を持ち、メリット・デメリットを含めて十分に理解し、納得した上で進めていただきたいと思います。</p>	
--	---	--

22	周知・情報公開等について	<p>2. わかりやすい資料の作成について</p> <p>住民懇談会で資料をたくさんいただきました。「概要版」でさえ、A3用紙で8ページです。A3一枚で把握できるような、図もふんだんに使った見やすい（わかりやすい）資料の作成を求めます。論点が多岐にわたるのでご苦勞は多いと思うのですが、文字の一杯詰まった資料では、まずもって、読まれないのではないかと思います。住民の理解を促進するという点から、わかりやすい資料の作成を求めます。</p>	<p>計画規模の都合上、莫大な資料となってしまいご不便をおかけしています。</p> <p>より多くの方にご覧いただける分かりやすい資料となるよう努めてまいります。</p>
----	--------------	--	---